

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 1,000,000 円）</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 1,000,000 円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>10%（または 300,000 円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税（※4）は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

11-ユ-301481

事業所の名称及び所在地 株式会社 イージェイ

埼玉県加須市中央二丁目6番18号2階濱

島貸店舗